

学力向上推進事業 報償費 (5,169 千円)・手数料 (3,725 千円) 詳細

学校教育部 学校教育課  
学校教育部 教育研究課

1. 学力向上推進事業 報償費 (5,169 千円) (学校教育課)

(1) 日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター謝礼

日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、地域社会に適応できるように日本語サポーターを各学校園に配置する。

日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター謝礼 @5,600×750回=4,200,000円

(2) たからづか寺子屋教室学習補助員謝礼

放課後や長期休業日に、地域人材を活用した「たからづか寺子屋教室」を実施することで、子どもたちの学習習慣の確立を図り、基礎学力の向上を目指す。

たからづか寺子屋教室学習補助員謝礼 @1,000×969回=969,000円

2. 学力向上推進事業 手数料 (3,725 千円) (教育研究課)

(1) 自己表現力向上事業講師派遣手数料

「非認知能力」である、コミュニケーション能力、忍耐力、協調性といった数値では図ることのできない能力を育むことを目的に、市立小学校の5年生または6年生を対象に演劇的ワークショップを実施する。

自己表現力向上事業講師派遣手数料

@55,000円×65クラス+養護学校@150,000円=3,725,000円